

## 別紙標準様式(第7条関係)

## 会議録

会議の名称	第3回 枚方市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場教育委員会指定管理者選定委員会
開催日時	令和4年(2022年)10月17日(月曜) 19時00分から 20時00分まで
開催場所	別館4階 第4委員会室
出席者	委員5名中5名出席 会長：本多重夫委員、副会長：服部純子委員、 委員：加嶋章博委員、原田隆史委員、藤本真里委員
欠席者	なし
案件名	案件1. 評価結果について 案件2. 答申について 案件3. その他
提出された資料等の名称	資料1 評価集計表(内容審査) 資料2 評価結果(枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場)
決定事項	評価結果(枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場)、指定候補者の選定、答申書について決定。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍聴者の数	なし
所管部署(事務局)	総合教育部 中央図書館 土木部 みち・みどり室 工事委託課

## 審 議 内 容

(19:00 開会)

### 1 開 会

会 長： それでは、ただいまから第3回枚方市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場教育委員会指定管理者選定委員会を開会させていただきます。

まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いいたします。

事 務 局： 本日の出席委員は5名で、委員全員御出席いただいております。よって、会議として成立していることを御報告させていただきます。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、委員会の次第と、資料1 評価集計表、資料2 評価結果となります。なお、評価結果につきましては現在確定しておりませんので空欄の箇所がございます。本日の委員会で評価を御決定いただいた後に、確定したものを共有させていただきます。

資料としては以上でございますが、そのほか、申請団体の申請書一式の写しなど、それぞれお手元がございますでしょうか。

○（「過不足なし」 全員確認）

会 長： では、引き続き事務局のほうでお願いします。

事 務 局： それでは、本日は、前回9月27日火曜日の委員会で決定いただきましたとおり、委員の皆様から提出していただいた評価の集計結果を踏まえ、要求事項ごとに委員会としての評価・得点を合議により決定いただいた後、指定候補者の決定について合議、答申へと進めていただく予定としております。説明は以上でございます。

会 長： ただいまの事務局からの説明に対しまして、委員の先生方から何か御質問、御意見等がございましたら、御順に御発言いただけますか。

○（質問なし）

### 2 議 題

#### 案件1. 評価結果について

会 長： それでは、案件1.「評価結果について」を議題とさせていただきます。事務局から、説明をお願いします。

事 務 局： それでは、委員の皆様へ評価いただきました結果について御説明いたします。

まず、資料1 評価集計表（内容審査）を御確認ください。委員の皆様から提出いただきました評価を事務局で集計したものでございます。委員

全員のそれぞれの評価と、その右横に「委員会としての評価及び得点(仮)」としまして、「評価」の欄には委員5名の平均を、小数点以下四捨五入して1～5の5段階で記載しております。さらに右横の「得点」の欄には、要求事項の「配点」に、「評価」に応じた乗率を掛けた得点を記載しております。「(仮)」としておりますのは、あくまで平均を基に機械的に算出した数値でございますので、この数値は参考としていただきながら、要求事項ごとに委員の皆様で御協議・合議いただき、委員会としての評価を最終決定いただければと考えております。委員の皆様で御協議いただく中で、例えば、「平均は「3」となっているが、この要求事項については加点を行うべき提案内容が示されているので「4」の評価が相応しい。」などといった判断をしていただくことも可能でございます。全ての要求事項について委員会としての「評価」が決定されましたら、この場で少しお時間をいただきまして、事務局のほうで点数化を行い、評価結果を御提示いたします。

資料2 評価結果を御覧ください。事前にお渡ししている資料では、要求事項ごとの「得点」及び「得点合計」が空欄となっておりますが、後ほど評価を決定いただいた後に、これらの欄に記載し、皆様に御提示いたします。その内容を委員会で最終確認していただきまして、合議・答申へ進めていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

会 長： ありがとうございます。事務局からの流れについての説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、御発言お願いいたします。特になければ、事務局からの説明のとおり評価を行ってまいりたいと思います。

○（質問なし）

会 長： では、委員会としての評価をそれぞれ見ていきましょうか。とりあえず、横向きに、申請団体1に関してずっと縦にいくよりも、例えば①経営方針に関して申請団体1と申請団体2についていかがでしょうかという聞き方でお聞きしたほうがよいかと思うのですけれども、よろしいですか。縦に行くと基準がずれてしまうようにも思いますので。

会 長： ①の経営方針、これにつきまして、仮の評価では申請団体1が4で、申請団体2がこれも同じく4ということですね。これは委員の先生方の評価は、大体4か3ということで落ち着いていると思うのですけれども、いかがですか。これでよろしいですか。

他の委員のご意見を踏まえて御自身の評価を変えたいという先生おられましたら、御自由に変えていただいて結構です。

委 員： 4になっても異議ございません。

会 長： はい。ありがとうございます。  
ほかの先生方、どんなものですかね。3をつけている部分におきまして、いずれの団体についても4という評価ということになるのですが、特に異論がある先生は御発言をいただければと思いますが、なければ、それぞれ4ということによろしいでしょうか。

○（「異議なし」 全員確認）

会 長： ありがとうございます。そうしたら、この①経営方針に対しては、それぞれ4、4ということで決定させていただきます。  
次に、②指定管理者の指定を申請した理由につきまして、これは申請団体1が3で、申請団体2が4ということになっています。

委 員： 私は4をつけているんですが、私が申請団体1について4をつけたのは、行政コストの削減に関しては、申請団体1のほうが多少は言及しているのではないかという思いがあって、1については4、申請団体2については3としました。これについては最終的に指定管理料のところで評価対象になっている部分でございますので、申請団体1のトータル評価3については、私は異議ございません。

会 長： ほかの先生方はいかがですか。  
5をつけられている委員、今の段階では仮の評価は4ですが、この点いかがでしょうか。

委 員： はい。特に異存ございません。

会 長： よろしいですか。そうすると、これについても申請団体1に関しては3、申請団体2に関しては4という評価で異議はないということでさせていただきます。  
引き続きまして、③経営の継続性・安定性です。ここは、少し割れていますね。それぞれの申請団体について3～5までの割れ方をしています。申請団体1の仮の評価が4、申請団体2の仮の評価が4ということですが、この点はいかがですか。

委 員： 私はいずれも5をつけているんですが、これは両者大差ないという意味での5でございます、ほかの先生の評価を踏まえて4という総合的な委員会としての評価については、異論はございません。

会 長： ほかの先生方、いかがなものでしょうか。両方4でよろしいですか。

委 員： はい。結構です。5と4をつけておりますけれども、同等の規模、もしくは公共図書館という意味では2番のほうは圧倒的に様々な実績を持っているというお話で、少し差をつけたという状況です。  
ただ、申請団体1にしましても十分な数を指定管理されていることは間違いありませんので、4、4と並んでいて、大きな異論はございません。

会 長： ありがとうございます。ほかに特に御異論がなければこの申請団体1、申請団体2とも4という評価でさせていただきたいと思っております。ありがと

うございます。

引き続きまして、2の①施設の現状に対する考え方及び将来展望の部分です。これは申請団体1が4と3に割れて仮の評価が4、そして申請団体2が割れて3、4、5で、仮の評価は4ということになっていますが、この点はいかがでしょう。

委員： 申請団体1を3にさせていただいていますが、大差ないかなという感じなので4でも異論はございません。

会長： はい。申請団体2は4ですね。

ほかの先生方、いかがですか。特に御異論がなければ、申請団体1については4、申請団体2についても4という評価で決定させていただきます。

引き続きまして、②施設運営に関する（ア）管理経費・管理体制の提案というところです。ここは、申請団体1が大体4と3に分かれて3という仮の評価。それから、申請団体2は3と5に分かれていて4ということですが、特に申請団体2について3をつけられた先生、4という評価に関してはいかがでしょう。

委員： はい。異存ございません。ちょっと非常に迷うところではあるんですけども、皆さんの評価で異存ございません。

会長： ありがとうございます。他の委員、どうですか。

委員： この辺り、管理に関しての提案とそれから改善に対しての提案とか、この辺り差があるようなないような状況です。

会長： そうですね。

委員： ちょっと悩んで、という状況です。どこかで差はあるかなと考えて、次の2番のほうで差をつけたという状況ではございますけれども、まあどちらで差がつくかというような程度の差かと思ひまして、全く一緒でも異論はないし、少し差がついても異論はないと、いうそういう状況でございます。この評価で結構かと思ひます。

会長： ありがとうございます。

次が施設運営に関する（イ）改善提案ですね。

事務局： はい。

会長： ここは申請団体1が5、4、4、3、4で4と。それから、申請団体2が4、4、5、4、3で4と。大体同じような別れ方で双方4になっているようにも思うのですけれども。

委員： 申請団体1に関して私は5をつけたのですが、もう一回見直して、私の感想で、非常に魅力的な提案は、申請団体2に比べると申請団体1のほうがあるような気もしたので5にしたのですけれども、これは本当に実現可能かという点に関しては、少し一抹の不安があるような気がします。指定管理料の枠内で、あるいは、今の人員配置でできるのかに関しては一抹の

会	不安があるので、ここは評価4にすることに関して、異議はございません。 長：ほかの先生方はいかがですか。申請団体2のほうは5の先生と3の先生がおられますけれども。
委	員：今委員がおっしゃったのと同じようなことを思っていて、内容的には1のほうが魅力的なんですけれども、2はとても確実なところで、これまでの実績もありますし、悩ましくて。皆さんの評価が4とか5になるということもすごくよく分かります。ですから、4に何の異議もございません。
会	長：分かりました。ありがとうございます。 ほかの、5をつけた委員はいかがですか。
委	員：はい。私も両者共魅力的な提案がありつつ、申請団体2のほうによりリアルな展望じゃないかなというところ、そして、広場との関連についての言及が、申請団体2のほうによりされているところから、若干差をつける意味で申請団体1を4として、申請団体2を5とさせていただきます。トータルでは特に異存ございません。
会	長：分かりました。ありがとうございます。それでは、改善提案の評価については、申請団体1については4と、申請団体2についても4ということで、御異議がないものと認めます。
	引き続きまして次が、施設運営に関する(ウ)事業提案のところですね。これは申請団体1はいずれの先生も4なので、仮の評価4はよろしいですね。ここで特に見解を改めるという先生はおられますか。特になければ、これは4でよろしいですかね。 申請団体2が、これは5と3に分かれるんですが、これも評価理由は、先ほどと同じようなことでしょうか。
委	員：はい。同じです。
会	長：他の委員も同じような感じですかね。
委	員：そうですね。これもほぼ同じような評価ですけど、申請団体2のほうがり若い世代を取り込むという点に関して、よりアイデアが豊富じゃないかなというところで若干差をつけました。
会	長：なるほど。4という評価でよろしいですか。
委	員：はい。
委	員：はい。結構です。
会	長：それでは、この欄につきましても申請団体1が4、申請団体2が4と評価することで決めます。
	引き続きまして、施設運営に関する(エ)利用者対応提案ですね。そこは申請団体1が4と3に分かれて、仮の評価が3。申請団体2が、これも4と3に分かれて、仮の評価が3ということです。
委	員：私は両方とも4をつけたんですけど、これは大差ないなということで4になっておりまして、両方共3という評価に異議はございません。

会 長： ほかの先生方はいかがでしょうか。

委 員： 私は最終的な評価と同じ評価をつけさせていただいているので、このま  
まで結構です。

会 長： 分かりました。ほかの先生方も、申請団体1が3、申請団体2も3とい  
う評価でよろしいでしょうか。

○（「異議なし」 全員確認）

会 長： ありがとうございます。そうしたらそのような評価に決定させていただ  
きます。

続きます、施設の管理に関する事項ですよね。ここは施設保全のよう  
な関係の項目ですけれども、申請団体1については、先生方皆さん3でご  
ざいますので、特にこの場で評価を変えたいという先生がおられなければ  
3ということではかせていただきたいと思いますが、よろしいでしょ  
うか。申請団体2については、4の先生が1人おりますけれども。

委 員： ちょっと差をつけたほうがよいかなどという思いがあって4にしているん  
ですけれども、まあ全然3でも構わないと思いますので、私は3で異論ご  
ざいませぬ。

会 長： ほかの先生方もよいですか。いずれの申請団体についても3という評価  
でよろしいでしょうか。

○（「異議なし」 全員確認）

会 長： ありがとうございます。それではこの欄についても、いずれも3という  
評価で決定させていただきます。

続きます、個人情報保護や情報公開の関係ですよね。申請団体1につ  
いてはいずれの先生も3ということで、仮の評価も3。特にこの場で評価  
を変えたいという先生がおられなければ申請団体1は3という評価でよ  
ろしいでしょうか。

○（「異議なし」 全員確認）

会 長： 申請団体2については4の先生が2人いらっしゃいますね。

委 員： 一人は私ですけれども、これは多少差をつけるならという程度の話なので、  
評価が3になっても特段の異論はございません。

委 員： 私も同じ感覚で評価しまして、結果に異存はございません。

会 長： はい。分かりました。それでは、この欄につきまして双方の申請団体と  
も3という評価で決定させていただきたいと思います。

次は、緊急時対応に関してです。緊急時対応は、申請団体1が4、3、  
5、3、3、それで、仮の評価が4。申請団体2が、4、3、4、3、3  
で、仮の評価が3ということになっておりますが、どうですか。緊急時対  
応は特に、申請団体1に関して、評価が高い委員がいらっしゃいますね。

委 員： はい。

会 長： これはどうですか。

委 会 委 会	員： これはやはり申請団体1に対して緊急時対応が期待できるということで、申請団体2に対してより高く評価させていただきましたが、少し高過ぎるかもしれません。
委 会	長： いえ、ということは逆に言えば、申請団体1が4、申請団体2が3という評価でも先生の今の御見解には、結果的には矛盾しないわけですよね。
委 会	員： はい。矛盾しないです。1のほうがこの要求事項に対してはよかったですと思いました。
委 会	長： はい。分かりました。ありがとうございます。 それで、ほかの先生方、申請団体1について4、申請団体2については3という評価について御異論のある先生は誰かおられるでしょうか。どうですか、ここは。
委 会	員： 異議ございません。
委 会	長： はい。ありがとうございます。それでは、ほかに異議のある先生がおられなければ、この欄の評価については、申請団体1が4、申請団体2が3ということで進めさせていただきたいと思います。 次がその他です。これが最後ですけれども、これは具体的な内容でいうと、利用者サービスを維持向上させる具体的な取組について提案されている、施設の利用促進につながる広報活動について、具体的な実施計画が提案されている、という欄ですけれども、申請団体1については4と3に分かれていて、仮の評価が4、それから、申請団体2につきましては、これは3～5までで、仮の評価がその平均の4になっております。いずれも4という評価に仮の評価はなっているのですけれども、いかがでしょうか。ここは非常に高く評価されている委員がいらっしゃいますよね。
委 会	員： はい。そうですね。その他には幾つかの視点があるんですけれども。
委 会	長： お願いします。
委 会	員： 例えば高齢者・障害者向けへのサービスという点は、両者ともうたっているんですけれども、団体2のほうが、例えばバリアフリー映画会ですか、より具体的な展望が伺えたので、そういった点を評価しています。 それから広報に関しても、いろんなメディアを活用してというのはもちろん両者ともなんですけれども、後者のほうがよりターゲットの対象をいろいろ分類して意識している姿勢が見られたので、より精力的、実践的に考えているんだなというところで、3と5と評価が開きました。 ですけれども、結果に対してはいろんな見方があると思いますので、特に異存はありません。
委 会	長： はい。他の委員のご意見も確認しておきましょうか。いかがですか。
委 会	員： そうですね、私も最終的な評価と同じ評価をつけさせていただいているので、これで不満はございません。
委 会	長： そうですね。分かりました。他の委員はいかがでしょう。



委員： 団体1のほうを高くしているんですけども、これは実現の可能性については、上のほうでもう十分評価しているので、それは別として、逆に京阪との共同で行うとっている広報の部分に関しては、ほかで書いていない面白い視点ということで、1の方を優先したという状況によるものです。

先ほど委員がおっしゃったように、見方の違いというのはそれぞれあると思いますし、おっしゃることも非常によく分かりますので、評価が両方も4であるということについては、全く異論はございません。

会長： ありがとうございます。他の委員いかがですか。

委員： はい。私も異議ございません。

会長： 分かりました。それでは、先生方も御異議ないということでございますので、いずれの申請団体につきましても評価は4ということにさせていただきたいと思います。

事務局： 事務局、今後どうすればよろしいですか。

事務局： ありがとうございます。今の合議で御決定いただきました評価の最終集計を今からさせていただきたいと思いますので、少しお時間をいただきますでしょうか。

会長： はい。

○（事務局 集計）

事務局： それでは、評価結果を共有させていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

では、まず資料2 評価結果の表を御覧ください。委員会で決定いただいた要求事項ごとの「評価」と、その要求事項の配点に、評価に応じた乗率をかけた「得点」を記載しております。要求事項ごとの得点は御覧のとおりとなりまして、合計得点は800点満点中、申請団体1「枚方グリーンライフプロジェクト」が575.5点、申請団体2「図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体」が587.5点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点につきましても、まず、申請団体1「枚方グリーンライフプロジェクト」が2団体中、提案された指定管理料が低い額となっていることから、得点が満点の200点となります。

次に、申請団体2「図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体」につきましても、2団体中、提案された指定管理料が2番目に低い額となっており、得点は194.58点となっております。

次に、事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましても、資料の最下段の表に記載しております。申請団体1「枚方グリーンライフプロジェクト」が775.50点、申請団体2「図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同

事業体」が782.08点となり、申請団体2「図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体」が第1位となっております。

最後に、「評価内容」について御説明をいたします。委員の皆様からいただきました評価コメントについて、申請団体ごとにまとめたものでございます。それでは、順に読ませていただきます。

事務局：申請団体1「枚方グリーンライフプロジェクト」。施設運営の豊富な経験から、安全・安心な管理運営が期待できる。また、構成団体それぞれの専門分野におけるまちづくりに関わるプロフェッショナル集団として本施設がみどりの広場を含めた憩いの場としての図書館となることを目指す今後の方向性が示されている。施設の現状を理解した上で、図書館イベントのリアルタイムでの動画配信、レファレンスサービスの向上の提案のほか、子育て、高齢者支援の経験を有する職員の配置や利用者のニーズに応じた備品の貸出しなど、利用者サービス向上の取組が提案されている。図書館とみどりの広場の一体的な運営に関する部分では、みどりの広場を活かす自主事業の提案と新しく魅力的な提案が多数ある点が評価できる。また、地域性を重視する姿勢が伺え、地元企業の展示や2週間ごとのテーマ展示等も魅力的で、地域との連携から可能性が広がることも期待できる。一方で新たな提案をどのように実行し効果を上げるのかといった分析が十分に説明されておらず、その実効性に不安が残った。また、香里ヶ丘図書館ならではの特色を引き出す具体策や多種多様な利用者層を意識した手法の異なる具体的な提案があればなおよかった。

続きまして、申請団体2「図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体」。図書館の指定管理者としての豊富な経験を生かした安定的な運営が期待できる。令和2年の建て替えによるリニューアルオープン以降の利用増を支えた現指定管理者であり、現状認識を踏まえた現行のサービスをベースにした新たな提案には高い実現可能性が感じられる。また、利用状況に応じ、人員の増員を予定している点も評価できる。施設運営に当たっては、多様な利用者層を想定し、バーチャル香里ヶ丘図書館の構想やSNSの活用など、様々な情報技術を用いた企画が提案されており、幅広い世代の利用が増えることが期待できる。みどりの広場の維持管理についても市と連携しながら柔軟に対応する姿勢が示されており、意欲が感じられた。これらのことから、他の団体よりも優れた内容であると評価する。ただし提案内容については、これまでの運営での課題や地域との関連性から得られたビジョンなどが感じられず、新しさに欠けるところがある。今後は、維持管理においてより一層の努力がされるとともに、他の図書館にはない面白い取組や、さらに図書館とみどりの広場の一括管理を生かした事業が展開されることを期待する。

以上となります。

会 長： ありがとうございます。その評価コメントにつきましては、各委員の先生方のコメントを事務局で総合した内容ということですか。

事務局 長： 左様でございます。

会 長： この内容につきましては、事前に各委員の先生方に見ていただいているということでもよろしいのでしょうか。

事務局 長： はい。そうです。

会 長： 分かりました。申請団体の評価については、後ほど委員の先生方から一言ずつ意見を頂戴したいと思っておりますが、まず、ただ今の事務局からの説明に対して、御意見、御質問があれば御自由に御発言いただけますか。

委 員： 申請団体2が指定管理者の候補ということになるようです。特になければ各先生方から、この申請団体1、2につきまして簡単な御意見をこの場で承りたいと思うのですが。

委 員： 申請団体1に関しては、非常に興味深い、ある意味斬新な提案がいろいろあったと感じました。ただ、その指定管理料の枠内で本当にできるか、もちろん指定管理料に関しては契約的に拘束されているわけで、その枠内で対処をしなければならぬのですけれども、本当にここまでいろんなことができるのかについてはやはり一抹の不安がありました。

委 員： それで、申請団体2については、現行の指定管理者としてこのコロナ禍の中でもそれなりの実績を残してきた団体だと思います。それで、コロナが収束に向かいつつある中で思う存分指定管理者として活躍してほしいというのが私の気持ちでございます。

委 員： 簡単に私の見解を申し上げました。

委 員： 同じような意見になるのですけれども、やはり現行でやられている管理者でいらっしゃるということで安心感があるということと、大差がなかった分、今やっただいただいているところをお願いしたほうがよいかと感じ、選ばせていただきました。以上です。

委 員： 結果の数値にも表れているとおり両者の評価は割と近いものになるかと思っております。それぞれ管理者としての豊富な経験があるということで、どちらも可能性は十分に感じられました。

委 員： さらに加えて申請団体2は、情報技術を駆使しながらいろいろな対象、年齢層だとかそういったものを細かく見据え、これからのサービスというものに、これまで実現できなかったものもあるということだと思いますけれども、そういったことに関する期待感というものを感じられました。それから、ヒアリングのときにも人員増も視野に入れたサービスのさらなる増強を考えておられるということで、より発展する実現性が高いのではないかと感じた次第です。

委 員： 私も同じような感想でございますが、基本的には現行の指定管理者がやはり強かったなというのが正直なところではあります。

それで、両方とも提案としてはなかなか面白い提案で、特にその提案内容だけを見ると申請団体1のほうがよいという面もたくさんあったと評価いたします。

一方で、やっただけという形になってしまわないかという点や、また、枚方市内の別の図書館の指定管理をされておられますけれども、そこで働いていらっしゃる方も目いっぱい働いてくださっている状況を見ておりますので、その方にさらにもう少しということになりますと、過重労働と申すことではありませんけれども、新たな提案というものに十分な力は割けるんだらうかというところに多少不安があったというところで、このような差が出たのかなと。それにしてもほぼ差がほとんどなかったということは、両者とも提案は面白かったなというふうには感じているところでございます。

委員： 私も非常に迷って、僅差をつけて申請団体1のほうを私は評価を高くしたんですけれども、それをした理由は、今回広場も一緒にやるということで、立地は商業施設の近く住宅街の近くで、その地域づくりの拠点に図書館がなる広場がなるという感じで、すごくその部分を期待しております。申請団体1のほうの提案に、まちづくりとして取り組むんだということが何度も書いてあって、期待できるなと思ったんです。

それで、申請団体2のほうは非の打ちどころがないというか、別にマイナスの要素は何もなくて、実質の内容としては何の問題もないんです。

それから申請団体1は京阪が組んでいるということで、何か相乗効果が京阪との間で起こらないのかなと思いました。その部分は後でいろいろ調べたり聞いたりして、あまり私が抱いている京阪に対する面白さというか、何かそんなものが今回の図書館を管理するところと相乗効果を起こすかということ、そうでもないのかもしれないなと思ひまして、今回の皆さんの評価を見て、非常に妥当であるなと考えて、今は非常に納得しております。

以上です。

会長： ありがとうございます。それぞれの先生方からの御意見を頂戴いたしました。

それでは、評価結果について資料のとおり決定し、申請団体2を枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定候補者に選定することに関して御異議ございませんか。

○（「異議なし」 全員確認）

会長： ありがとうございます。異議なしと認めます。

次に先ほどの事務局がまとめた評価コメントがあるのですが、これについては事前にみていただいたようですが、御意見等はございますか。両者ともよいことも悪いことも書いてある形になっていると思うんで

すけれども、どうですか。

委員： うまくまとめていただいていると思っています。どちらもよいところも悪いところもあって、均衡した結果でもありましたので、このような形でいいんじゃないかと思いました。

委員： 全く同意見で、両方書いていただき、まとめていただいて、大丈夫です。

委員： はい。両者よいところと努力が必要なところの両方を記述していただいておりまして、私も全く異存ございません。

意見ですけれども、例えばみどりの広場を活かすとか、団体2では一括管理を生かしたとか、それぞれ別の漢字が書かれているので、統一していればよいかと思った点のみです。

以上です。

事務局： ありがとうございます。

会長： はい。今の点は事務局どうですか。言葉の統一ができていないという御指摘だと思うんですけども。

事務局： はい。ありがとうございます。その部分を修正させていただきたいと思っています。

会長： 内容はよろしいですか。

委員： 結構でございます。

会長： 副会長、いかがですか。

副会長： はい。きちっと上手にまとめていただいていると思うので、こちらで大丈夫です。

会長： 私としましても、この内容で問題ないかと思っております。

それでは、字句の統一だけは訂正する形で、この評価内容で委員会の決定ということにさせていただきたいと思います。

事務局： ありがとうございます。

## 案件2. 答申について

会長： それでは、次に移ります。案件2. 答申についてを議題とします。

事務局のほうで、一般的な案はございますか。

事務局： 恐れ入りますが、答申書（案）として作成いたしましたので御覧ください。今回の答申書（案）は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。

なお、本委員会については図書館を所管する教育委員会と、公園を所管する市長、それぞれから諮問しておりますので、答申書につきましても、教育委員会宛、市長宛の2部ございます。

それでは、私の方で読み上げさせていただきますので、御確認をお願いします。

まず右上のほうに日付を入れるところがございます。

それから、宛先としまして、今申し上げました、枚方市教育委員会、それから、枚方市長の2部になります。

それから、答申いただきますのは、枚方市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場教育委員会指定管理者選定委員会 会長になります。会長につきましては、後日そこに自著をしていただきます。

会 長： はい。

事 務 局： 表題といたしまして、「枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場」指定候補者選定に係る答申書（案）。

本文ですが、本委員会に対して諮問のあった枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場指定候補者を枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場指定候補者。  
団体名称等 図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体

（代表団体）

東京都文京区大塚三丁目1番1号  
株式会社図書館流通センター  
代表取締役 谷一 文子

以上でございます。よろしく申し上げます。

会 長： この文言につきまして、御質問や御意見等ございましたら、御自由に御発言いただけますか。

○（「異議なし」 全員確認）

会 長： 特に御異論もないようでございますので、ただいまの答申書（案）のとおり答申することに決定いたしました。

### 案件3. その他

会 長： 続きまして、案件3. その他について、事務局から何かありますか。

事 務 局： 事前に皆様にお配りさせていただきました申請団体資料一式につきましては、委員会終了後、回収させていただきたいと存じます。大変お手数ですが、資料と一緒に送りました着払伝票を使用して、事務局に返送いただきますようお願いいたします。また、データで送らせていただいたものは削除のほうも併せてお願いいたします。

総合教育部長： 最後になりましたけれども、私から、皆様に一言、お礼の御挨拶をさせていただきますと思います。

このたびは、枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定候補者の選定に当たりまして、3回にわたり様々な視点から熱心に御審議いただきまして、本日取りまとめていただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただきました答申に基づきまして、候補者を決定し、地方自治法の規定によりまして、市議会12月定例会に議案として提出し、指定管理者の指定の議決をいただく予定としております。

会長、副会長をはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、本当に長時間にわたり御尽力いただきましたことに、改めまして厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。

会長： では、私からも最後に、本当にお忙しい中、委員の先生方からは非常に貴重な御意見をいただきました。また、議事進行についても御協力いただきました。本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会させていただきます。

(20:00 閉会)